

1. 指名競争入札に付する事項

(1) 事業名

(仮称) 北部総合スポーツ公園基本計画策定業務委託

(2) 事業概要

令和7年度に策定した(仮称)和泉市北部総合スポーツ公園基本構想(以下「基本構想」という。)に基づき、具体的な施設の機能、規模、配置計画等を詳細に検討し、より精度の高い概算事業費を算出するとともに、今後の基本設計・実施設計に進むための具体的な条件を定めた基本計画を策定する。

業務内容は、別紙「(仮称)和泉市北部総合スポーツ公園基本計画策定業務委託仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約日から令和10年3月31日(金)

(4) 履行期間

契約日から令和10年3月31日(金)

(5) 履行場所

和泉市内指定場所(和泉市役所)

(6) 入札予定価格

30,901,819円(税別)。33,992,000円(税込)

(7) 仕様書等関係図書配布

配布方法: 配布書類については、和泉市ホームページよりダウンロードすること。

配布書類: 公募型指名競争入札参加申請書(様式第1号)

実績報告書(様式第2号)

実施体制表(様式第3号)

(仮称) 北部総合スポーツ公園基本計画策定業務委託仕様書

質疑書(様式第4号)

契約書案

辞退届(様式第5号)

配布期間: 令和8年7月29日(水)から8月17日(月)午後5時15分まで

2. 入札参加資格に関する事項

入札参加表明時において次の(1)、(2)の条件を満たすこと。また(3)、(4)のいずれかの条件を満たすこと。(5)～(10)の全てに該当すること。

(1) 平成28年4月1日以降に国又は地方公共団体から発注され、本入札参加申請の提出締切日までに完了した、複数のスポーツ設備を配置した(それぞれの設備を独立して配置(例えば、野球場とサッカーコート)を独立して配置)したものを行い、複数の機能を有した一体型の設備を単独で配置(例えば、サッカーコートの機能を含んだ陸上競技場を単独で配置)したものは含まない)スポーツセンター(スポーツスタジアム、スポーツ施設を備えた公園も含む)を整備するものに対する基本計画策定業務の実績を有すること。

(2) 次の条件を満たす技術者(ア)～(ウ)のすべてを配置できること。ただし、兼務を妨げるものではない。

(ア) 管理技術者: 技術士(都市及び地方計画)又はRLA又はRCCM(登録部門「都市計画及び地方計画」又は「造園」)又は一級建築士の資格を有するもので、(1)に掲げる実績を有するもの。

(イ) 照査技術者: 技術士(都市及び地方計画)又はRLA又はRCCM(登録部門「都市計画及び地方計画」)

又は「造園」又は認定都市プランナー（公園緑地計画）の資格を有すること

（ウ）担当技術者：特段の実績は求めない。

（３）和泉市における令和８年・９年度の入札参加資格を有していること。

（４）（３）における入札参加資格を有していない場合は、公募型指名競争入札参加申請書を提出する際に以下の書類（各種証明書は発行日より３か月以内）を提出すること。

①印鑑登録証明書写し

②商業登記簿謄本（登記事項証明書）写し

③決算報告書一式写し（直近１年分）

④国税の納税証明書「その３の３」写し（法人の場合）

⑤市税の納税証明書（和泉市内に本店・支店・営業所が存在する場合）

⑥委任状（受任者を立てる場合）（様式第６号）

⑦使用印鑑届（様式第７号）

⑧暴力団排除に関する誓約書（様式第８号）

（５）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当するものでないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続の開始又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続を開始していないものであること。

（７）国税及び地方税の未納がないこと（但し、地方税は和泉市内に本店・支店・営業所が存在する場合）。

（８）参加者、参加者の役員または従業員等が過去１０年から現在にかけて、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力もしくは関与していないこと。

（９）本市の指名停止措置または指名回避措置を受けていないこと。

（１０）大阪府における法令違反を理由とした参加停止措置を受けていないこと。

３．入札参加申請の提出

入札の参加を希望するものは、次の書類を提出すること。

（１）提出書類

①公募型指名競争入札参加申請書（様式第１号）

②実績報告書（様式第２号）

③実施体制表（様式第３号）

④担当者名刺

⑤２．（４）に該当するものは、２．（４）①～⑧

（２）提出期間

令和８年７月２９日（水）～８月１７日（月）まで

土曜・日曜・祝日を除く平日午前８時４５分～午後５時１５分

（３）提出先

和泉市生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当

大阪府和泉市府中町二丁目７番５号

（４）提出方法

郵便（一般書留または簡易書留。提出期間内必着。着払不可。）。

4. 指名通知の通知

公募型指名競争入札参加申請書を提出したものには、下記のように指名通知書（様式第9号）を通知する。また、指名しなかった申請者に対してはその旨等を付した指名通知書（様式第10号）を通知する。

通知日時：令和8年8月20日（木）午後5時まで

通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。

*メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

5. 質疑書の提出期限及び方法

質疑がある場合、下記のように提出すること。また、質疑がない場合もその旨を記載し提出すること。

提出期限：令和8年8月25日（火）正午まで

提出書類：質疑書（様式第4号）

提出方法：電子メール（sports@city.osaka-izumi.lg.jp）で提出。

*質疑書提出後に市より受信確認メールを返信するため確認をお願いします。

6. 質疑書回答の通知

質疑書回答を下記のように通知する。

通知日時：令和8年8月28日（金）午後5時まで

通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。

*メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

7. 入札保証金に関する事項

和泉市財務規則による。

8. 入札方法

(1) 本入札は郵便入札にて執り行う。

(2) 入札参加者は、和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要項」という。）、和泉市建設工事等における郵便入札参加者心得（以下「郵便入札参加者心得」という。）を熟読の上、要綱等に記載の方法で配達指定日に入札書等が到達するよう郵送すること。

(3) 入札参加者の中から入札立会人を1名、市が選任するため、選任された場合は立合わせる。立会人の選任方法等については、「郵便入札実施要綱」「郵便入札参加者心得」を参照すること。また、入札参加者の傍聴は可とする。

(4) 入札書記入

入札金額は、業務に必要な諸経費の一切を含めた金額（消費税相当額を除く）を記入すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定

入札比較価格の範囲内で最低価格の入札者を落札者とする。入札比較価格の範囲内で同価格の入札があった場合は、抽選により落札者を決定する。この場合当該入札者は、抽選を辞退することは出来ず、当該入札参加者が選定した入札立会人により抽選を行うものとする。

(6) 入札（開札）回数は1回とする。

9. 書類の提出方法

(1) 提出書類

① 入札書（様式第11号）

(2) 提出方法

入札書等郵送用指定封筒（公募型指名競争入札参加資格通知書送付時に作成案内配布）に（1）の書類を同封の上、次の①及び②の両方を満たす方法で郵送すること。なお、郵送費用については入札参加者の負担とする。

① 次のいずれかの方法で郵送すること

ア、一般書留

イ、簡易書留

② 次のいずれかの方法で配達日等の指定をすること

ア、配達日指定郵便

イ、配達時間帯指定郵便

（配達時間帯の区分が「午前8時から午前12時まで」であること）

10. 配達指定日

令和8年9月7日（月）

「9. 書類の提出方法」の要件を満たさない入札、配達指定日以外に到着した入札は、無効とする。（ただし、第10条の規定により、入札を延期した場合を除く。）

11. 入札（開札）の日時及び場所

(1) 日時

令和8年9月8日（火）午後2時

(2) 場所

和泉市役所 本館5A会議室

和泉市府中町二丁目7番5号

12. 契約書作成の要否

要

別紙『契約書案』及び『仕様書』参照。

13. その他入札について必要な事項

(1) 契約保証金

和泉市財務規則による。

(2) 契約の締結

落札者は、落札決定日から7日以内に、入札書に記載された金額での総価契約を締結しなければならない。正当な理由なく契約締結をしない場合は、契約締結の意思なきものとみなし、落札者としての権利を失うものとし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、財務規則第95条の2第2項の規定により、落札金額の100分の5に相当する違約金を徴収するものとする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 支払方法

完了払い。受注者から業務委託完了報告書等の提出を受け、発注者による検査に合格後、受注者の適正な請求に基づき支払う。

(5) 適用法令

地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則

(6) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 設計図書等の配付を受けていない者のした入札
- (3) 一枚の指定封筒に、複数の入札案件の入札書等を同封した入札
- (4) 同一の入札案件について複数の入札書等を提出した入札
- (5) 入札書等の記載が不明瞭なもの及び記名押印を欠く入札
- (6) 入札書記載の金額を訂正した入札
- (7) 指定封筒に件名、差出人名等が記載されていないもの、件名が確認できないもの又は指定封筒に登録印で封かん（割印）のないもの
- (8) 指定封筒記載の件名、差出人名と同封された入札書の件名、商号又は名称が相違するもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反してなされたもの

(7) 入札の失格に関する事項

- (1) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (2) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (3) 入札執行者及び職員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札
- (4) 入札予定価格を上回る価格の入札
- (5) その他入札執行者において失格と認めた入札

(8) 入札の延期、中止に関する事項

郵便事情等による事故、不正な行為又は災害その他必要があると認めるときは、入札の延期、中止を実施することがある。入札の延期の場合は、再度指定された入札日の前日を配達指定日とする。

(9) 個人情報保護

履行に関して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び別記「個人情報取扱特記事項」の規定を遵守しなければならない。

1 4. 問い合わせ先・提出先

和泉市生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当 藤原・富岡

住所：〒594－8501 和泉市府中町二丁目7番5号

電話番号：0725－99－8162

メール：sports@city.osaka-izumi.lg.jp